

男女共同 参画推進本部 ニュース

No.23 2007.6.15



男女共同参画会議（第26回）の開催

Contents

- P.1** ● 男女共同参画会議（第26回）の開催
● 「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向（中間報告）について
- P.2** ● 独立行政法人等女性参画状況調査の結果について
● 「第51回国連婦人の地位委員会等について聞く会」を開催
● 「配偶者からの暴力の被害者対応の手引」を作成
● 「女性の再チャレンジスタートブック」を作成
- P.3** ● Gender Equality in Japan 2007
—男女共同参画に関する“新”英文パンフレット作成—
- P.3** ● 6月は「男女雇用機会均等月間」です
● 平成19年度「男女共同参画週間」の実施
● 防衛省庁舎内託児施設の開設
- P.4** ● 「平成18年版働く女性の実情」を発表しました
● INFORMATION
● 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」の開催
● 日本司法支援センター（通称：法テラス）のご案内
● 平成19年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の開催
● 「明日の農山漁村を担う女性」表彰のご案内



国内本部機構の活動状況

男女共同参画会議（第26回）の開催

平成19年5月24日、第26回男女共同参画会議が開催されました。

始めに、安倍総理大臣から挨拶があり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が、女性にとってだけでなく、男性にとっても特に重要な課題であることが強調されるとともに、女性の活躍は国の新たな活力の源であるとの考えが改めて示され、男女が仕事と生活の調和を実現し、様々な分野で意欲と能力を十分に発揮することができる社会を実現していく上で、男女共同参画会議は重要な役割を果たしている旨が述べられました。

会議では、まず、監視・影響調査専門調査会から「多様な選択を可能にする能力開発・生涯学習施策について」の報告を受け、施策の推進に当たり留意すべき事項について意見決定を行いました。

次に、仕事と生活の調和に関する専門調査会の審議状況について、同専門調査会より、中間報告を受けました。

続いて、配偶者暴力防止法の施行状況等について

説明があった後、各専門調査会の今後の調査の進め方について確認しました。

<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/gijisidai/ka26-s.html>

「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向（中間報告）について

男女共同参画会議 仕事と生活の調和に関する専門調査会より、『「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向（中間報告）』が、平成19年5月24日の男女共同参画会議にて報告されました。

本中間報告では、ワーク・ライフ・バランスとは、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態であるとしています。少子高齢化・人口減少時代を迎え、これまでの働き方では、個人、企業・組織、社会全体が持続可能なものではなくると指摘し、ワーク・ライフ・バランスの推進を行うことで、男女一人ひとりの多様性が尊重され、仕事と生活の好循環が生まれ活力ある社会を目指すことができるとしています。そして、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた社会基盤づくりのために、実現度指標の開発などの理解の浸透・推進力強化のための枠組みづくりや、企業・組織の取組を社会全体

で後押しするなど4つの戦略を掲げています。また、トップのリーダーシップのもと、企業・組織のマネジメント改革が重要としています。

本中間報告について、5月28日から6月28日まで、一般から広く意見を募集しています（中間報告本文及び意見募集要項は男女共同参画局ホームページをご覧ください）。今後、寄せられた御意見等を参考に報告をとりまとめる予定です。

「独立行政法人等女性参画状況調査の結果について」

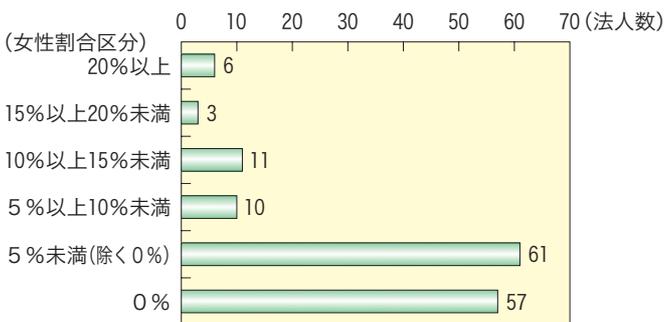
内閣府は、独立行政法人等（独立行政法人、特殊法人、認可法人、国立大学法人及び公立大学法人）における女性の参画状況に関する調査を今回初めて行い、その調査結果を公表しました。

調査結果によると、148の独立行政法人、特殊法人、認可法人のうち、女性管理職がゼロの法人が57法人あるなど、女性の参画が十分でない法人が数多くみられました。

政府は「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%」という目標の達成を目指し取組を進めているところですが、今回の調査結果を各独立行政法人等に周知し、女性管理職の登用等の促進について積極的な取組を行うよう呼びかけてまいります。

詳しい調査結果については、内閣府男女共同参画局のホームページ<http://www.gender.go.jp/chosa.html>をご覧ください。

管理職（部長相当職及び課長相当職）に占める女性の割合（148法人）



「第51回国連婦人の地位委員会等について聞く会」を開催

平成19年4月20日、内閣府にて男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）主催の標記会合が一般公募で開催され、90名が参加しました。

2月26日～3月9日に「女兒に対するあらゆる形態の差別及び暴力の撤廃」をテーマとして開催された第51回国連婦人の地位委員会（CSW）について、政府代表の目黒依子上智大学教授からの報告では、会合全体の議論を通じて強調された点は、女兒というのは目に触れにくく不可視性が強い存在であるため女兒のために特別な対策が取られにくいというこ

と、また、女兒を目に見える存在にするためのデータ収集が必要であり、データ収集手法の国際的な標準化が重要ということです。また、日本でも積極的に取り組み始めている、インターネット他の様々なメディアにおける官民協力しての有害・違法情報対策の重要性を日本から指摘し、多くの国が共感を表明し、日本も議論に積極的に参加することができたとの評価がありました。

「配偶者からの暴力の被害者対応の手引」を作成

内閣府では、行政の様々な窓口担当者等が、配偶者から暴力を受けた被害者に対応するときの参考となるよう「配偶者からの暴力の被害者対応の手引～二次的被害を与えないために～」を作成し、都道府県、市町村、警察、裁判所等の関係機関に配布しました。

配偶者から暴力を受けた被害者が安心して相談できるようにするためには、被害者と直接接する職務関係者が、配偶者からの暴力の特性や被害者の置かれた立場を十分理解し、適切な対応をとることが重要です。

本手引を有効に活用し、不適切な対応による更なる被害（二次的被害）を防止していただきたいと考えています。本手引は内閣府男女共同参画局ホームページにおいても掲載しています。



「女性の再チャレンジスタートブック」を作成

内閣府では、再就職や起業等を目指す女性のためのハンドブック「女性の再チャレンジスタートブック」を作成し、都道府県等に配布しました。

「子育てが一段落したので、また働きたい」、「自分の能力を活かして何かをはじめてみたい」そんな女性のために、再就職・起業等の「再チャレンジ」に役立つ情報を中心に収集しました。

再就職支援、起業支援のほか、子育て・介護情報、学習支援、ボランティア・NPO活動支援の情報紹介や再就職・起業のアドバイザーのインタビューも盛り込まれています。

このハンドブックは、内閣府男女共同参画局のホームページ「女性いき



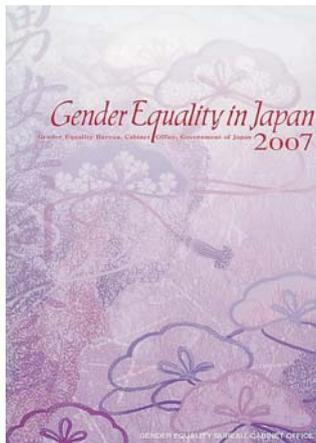
いき応援ナビ」でご覧いただけます。

http://www.gender.go.jp/re-challenge/osirase/osirase_sanga.html

Gender Equality in Japan 2007 —男女共同参画に関する“新”英文パンフレット作成—

内閣府では、日本の男女共同参画の現状や取組を広く海外に紹介するため、年1回、英文パンフレットを作成しています。この度、これまでの英文パンフレット「Women in Japan Today」に代えて、新たに「Gender Equality in Japan」を作成しました。

内容は日本語パンフレット「男女共同参画社会の実現を目指して」の構成を基本としていますが、2006年の男女共同参画に関する主要な動き・取組等についても記載しています。ご希望の方は下記までご連絡下さい（部数に限りがあります。）。なお、内閣府男女共同参画局のホームページでもご覧になれます。



お問合せ先

内閣府男女共同参画局総務課（国際担当）

TEL：03-5253-2111(代)

http://www.gender.go.jp/english_contents/

6月は「男女雇用機会均等月間」です

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について、労使を始め社会一般の認識と理解を深めているところです。本年は、男女雇用機会均等法の一層の周知徹底及び履行確保、ポジティブ・アクションの促進を目標として「男性も女性も みんなにチャンス!! —性別ではなく“その人”をみてますか?—」をテーマに実施します。

ポジティブ・アクションの成功の鍵を考える シンポジウムのご案内

《パネルディスカッション》「ポジティブ・アクションの成功のために必要なこと～経営トップ、人事管理者、女性自身がすべきことは何か～」

《コーディネーター》渥美雅子氏（財団法人女性労働協会会長、女性と仕事の未来館館長）

《パネリスト》内永ゆか子氏（日本アイ・ビー・エム(株)技術顧問）、岡田晴奈氏（㈱ベネッセコーポレーション執行役員）、手島忠氏（㈱ニチレイ顧問）

《日 時》平成19年7月5日(木) 13時～15時

《場 所》女性と仕事の未来館ホール ※入場無料

《問合せ》厚生労働省 雇用均等政策課

TEL：03-5253-1111（内線7843）

平成19年度「男女共同参画週間」の実施

男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の公布・施行日（平成11年6月23日）にちなみ、毎年6月23日から29日まで「男女共同参画週間」を実施しています。



内閣府では、本年は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をテーマとして標語を募集し、応募総数1,913点の中から審査の結果、下記の3作品を選びました。最優秀賞に選ばれた標語は、国や地方公共団体において開催される各種行事や広報啓発活動に活用されます。

○最優秀作品（標語）

「いい明日は 仕事と暮らしの ハーモニー」

篠田 健三（秋田県）

○優秀作品（2点）

「共同参画 仕事と暮らしの 調和から」

森川 益明（三重県）

「限りある 時間を自分らしく バランス良く」

戸田 和子（大阪府）

（敬称略）

防衛省庁舎内託児施設の開設

防衛省は、本年4月に、自衛隊の特性（隊員の勤務が不規則になることが多い等）に合った育児の場を確保するためのモデルケースとして、三宿駐屯地内（東京都世田谷区）に託児施設を開設しました。

この託児施設は、4階建て隊舎の1階を改修したもので、一般保育室、病後児保育室、調理室、医務室などが設置されており、0～5歳児（小学校就学前児童）を保育対象としています。特徴は、基本保育時間が午前7時から午後9時までと長く、さらに夜間保育や休日保育も実施していることです。

防衛省では、今後、職員のニーズを踏まえつつ、他の駐屯地や基地内にも託児施設を展開することを検討しています。



「平成18年版働く女性の実情」を発表しました

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、毎年、働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として紹介しています。

今年は「I 働く女性の状況」において、平成18年を中心に働く女性の実態とその特徴を明らかにし、「II 女性の起業」では、女性の起業についてその現状を分析するとともに、必要とされる支援など、今後の課題を検証しました。

詳しい内容は、以下のホームページを御覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/04/index.html>



INFORMATION

「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」の開催

内閣府は「男女共同参画週間」の中央行事として、以下の通り「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します。

日時：平成19年6月29日(金) 13:30～16:30

場所：日比谷公会堂

テーマ：「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のために」

内容：

- 男女共同参画社会づくり功労者表彰受賞者、女性のチャレンジ賞等受賞者及び「男女共同参画週間」標語受賞者の紹介
- 基調講演 山口一男氏（シカゴ大学教授）
- パネルディスカッション
コーディネーター：河野真理子氏（株キャリアネットワーク代表取締役会長）
パネリスト：大沢真知子氏（日本女子大学教授）、勝間和代氏（経済評論家（兼公認会計士）、「ムギ畑」主宰）、上手康弘氏（株カミテ代表取締役社長）、木瀬照雄氏（TOTO株代表取締役社長）

日本司法支援センター （通称：法テラス）のご案内

平成18年4月10日に設立され、同年10月2日から業務を開始した法テラスは、犯罪被害者を支援するための業務を行っています。たとえば、配偶者や恋人から暴力を受けたり、性的被害などに遭ったりした場合に、被害者支援に精通した弁護士や支援団体等の相談対応が可能な関係機関のご紹介や、それらについての情報提供を行っています。また、法的に弱い立場にある方々などが司法にアクセスする上での障害を取り除くため、民事法律扶助業務なども行っています。

法テラス ☎ 0570-078374
犯罪被害者専用ダイヤル ☎ 0570-079714
平日9:00～21:00 土曜日9:00～17:00
詳しくは法テラスホームページ
<http://www.houterasu.or.jp>をご覧ください。

平成19年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の開催

国立女性教育会館では平成19年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」を以下のように開催します。

- 1 期日：平成19年8月31日(金)～9月2日(日)
- 2 場所：独立行政法人国立女性教育会館
- 3 総合テーマ：「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり～新たな取り組みを必要とする分野への参画をめざして～」

本事業は、男女共同参画社会の形成に向けて、今、私たちが自らの意思で社会に参画し、社会を活性化していく課題とその解決方法を見出す機会とするとともに、「研究」「学習」「実践」を結び、女性のエンパワーメントをめざす、ワークショップを中心とした全国規模の交流の場です。ワークショップのテーマは、「新たな取組を必要とする分野」や男女共同参画を推進する上での解決が急がれる課題から選んだ6つのテーマ（キャリア形成とチャレンジ支援、科学技術分野への女性の参画、安全・安心と男女共同参画、地域の活性化と男女共同参画、政策・方針決定過程への女性の参画、等）です。

【お問い合わせ先】

独立行政法人国立女性教育会館事業課

（電話：0493-62-6711）

「明日の農山漁村を担う女性」 表彰のご案内

農林水産省では、本年度から、これから農山漁村のリーダーになっていこうと頑張っている、いわば発展途上にある女性の活動を応援するため、「明日の農山漁村を担う女性」表彰を新たに行うこととしています。

受賞者や受賞式の日程など詳細については、今後、当省HPや毎月22日に男女共同参画関連施策やイベントなどの情報を発信しているメールマガジン「農山漁村男女共同参画ミニミニニュース」でもお知らせする予定です。

同メルマガは、どなたでも無料でご購読いただけます。詳細な登録の手続きについては、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/danjo/merumaga.html>

（「男女共同参画メールマガジン」でも検索可能です）

編集・発行：内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

記事に関する問い合わせ先

TEL：03-5253-2111(代) FAX：03-3581-9566

発行日：偶数月の15日発行

インターネットホームページ <http://www.gender.go.jp/>